

①-1

議 案 書

教育委員会
令和5年9月定例会

議 事 日 程

日 程 1	教育委員会議事録の承認について ……	P 4
日 程 2	第17号報告 …… 日吉自然の家運営協議会の審議結果について	P 5～8
日 程 3	第18号報告 …… 長崎市科学館運営協議会の審議結果について	P 9～12
日 程 4	第19号報告 …… 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について	P 13～15
日 程 5	第20号報告 …… 専行処分について（職員の人事について）	P 16～19
日 程 6	第21号報告 …… 長崎市教育表彰審査委員会の審査結果について	P 20～23
日 程 7	第49号議案 …… 長崎市国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会委員の委嘱について	P 24～26
日 程 8	第50号議案 …… 長崎市教育支援委員会委員の委嘱について	P 27～30
日 程 9	第51号議案 …… 日吉自然の家運営協議会委員の委嘱について	P 31～34

教育委員会議事録の承認について

- ・ 令和5年4月26日定例会議事録案 . . . 別 添
- ・ 令和5年5月22日定例会議事録案 . . . 別 添

第 17 号報告

日吉自然の家運営協議会の審議結果について

令和 5 年 8 月 21 日に開催した日吉自然の家運営協議会の審議結果は、別紙のとおりです。

令和 5 年 9 月 25 日提出

日吉自然の家運営協議会
会長 吉原 将太

理 由

日吉自然の家運営協議会の審議結果について、日吉自然の家条例施行規則第 17 条の規定に基づき教育委員会に報告する。

「別紙」

日吉自然の家運営協議会の審議結果

1 日時 令和5年8月21日（月）10時から12時まで

2 場所 日吉自然の家 研修室A

3 出席者 委員 11人中9人出席

事務局 生涯学習施設課長、同課施設活用係長、

同課職員2人、

学校教育課職員1人

指定管理者 所長、管理グループ専門課長1人、教育研修グ

ループ長1人、教育研修グループ職員1人

4 審議概要

(1) 令和4年度 事業報告について

(2) 令和5年度 事業計画について

(3) 食事料金の改定について

(4) 宿泊体験学習について

5 主な意見

(1) 小学校5年生の宿泊体験学習において、茂木の港でペーロン体験が実施されているが、ペーロンに乗り降りするコンクリートの坂が経年劣化により危険な箇所が何か所かある。長崎県の港湾課に対して修繕を要望しているが、安全面が一番大事なので、市も認識を共有し、改善の検討をお願いしたい。

(2) イベントの定員に対して応募が多数あった時に、どうしても応募に漏れる方もいると思うが、その方が別のイベントに応募されてきた時には優先して入れるような、何らかの配慮や工夫をしてほしい。

- (3) 広報活動により、イベントの参加者数は毎回定員を超えるくらいの応募があっており、既に十分と感じているが、事前告知だけでなく、事後報告でも発信することで、日吉自然の家での取り組みがどんどん伝わるのではないかと思う。
- (4) 日吉自然の家の屋根に太陽光発電が設置されているが、施設によっては、どのくらい発電されているかを見える化したパネルを入口などに設置している。SDGsの観点からも、子どもたちはパネルを見て確認でき、いい学習につながると思うので、今後、見える化したパネルの設置を検討されてはどうかと思う。
- (5) 日吉の森づくり構想のネーミングについて、「森」と言うと自然をそのまま残しているニュアンスがあるが、中身は「森」「里山」「遊歩道」の3つに分かれていて、人工的に手を加えていくとなると、ネーミングとの乖離が大きくなるので、誤解を招かないネーミングを考えていただけたらと思う。
- (6) ピロティから玄関までの外通路に屋根がないので、雨天時にトイレに行く際に子どもたちが雨に濡れないよう、屋根付き廊下設置の検討を以前から依頼していたが、予算面で、難しいのであれば、仮設トイレの設置を考えてほしい。

「 参 照 」

○ 日吉自然の家条例（抜粋）

（日吉自然の家運営協議会）

第14条 日吉自然の家の適切な運営に関し必要な事項を調査審議するため、日吉自然の家運営協議会を置く。

〔 以下、略 〕

○ 日吉自然の家条例施行規則（抜粋）

（運営協議会の審議結果の報告）

第17条 条例第14条に規定する日吉自然の家運営協議会の会長は、協議会の審議が終わったときは、速やかにその結果を教育委員会に報告しなければならない。

〔 以下、略 〕

第 18 号報告

長崎市科学館運営協議会の審議結果について

令和 5 年 8 月 24 日に開催した長崎市科学館運営協議会の審議結果は、別紙のとおりです。

令和 5 年 9 月 25 日提出

長崎市科学館運営協議会

会長 神 尾 進 二

理 由

長崎市科学館運営協議会の審議結果について、長崎市科学館条例施行規則第 23 条の規定に基づき教育委員会に報告する。

「別紙」

長崎市科学館運営協議会の審議結果

1 日時 令和5年8月24日（木）10時から11時45分まで

2 場所 長崎市科学館 工作室

3 出席者 委員 13人中9人出席

事務局 教委総務部長、生涯学習施設課長、

同課施設活用係長、同課職員1人、

指定管理者 館長、運営プロデューサー1人

4 審議概要

(1) 夏の特別展について

(2) 令和4年度の事業報告について

(3) 令和5年度の事業計画について

5 主な意見

(1) 夏の特別展について、幼稚園の子どもと一緒に見に行ったが、すごく喜んでいた。

(2) 夏の特別展について、人手が足りないのかもしれないが、解説をする人を配置してくれたらより良い。

(3) 4月から10月にかけて利用者がコンスタントにあるが、11月、12月以降の冬場に利用者が減る傾向にあるため、対策を検討してほしい。

(4) イベントの周知に関して、広報ながさきの紙面で、以前は科学館でまとめて掲載されていたが、今はその他のイベントと合わせて日付順に掲載されている。以前の方がよいのか今の方がよいのか判断がつかないが、見やすい紙面にしてほしい。

(5) エネルギーやライフラインの経費が高くなっているため、ソーラーパネルを設置して、昼の太陽エネルギーを使い費用を削減することを

検討してほしい。

- (6) 科学館を利用している学童が多いため、その際の指導者、引率者の入場料を無料とすれば、学童側の経費節減になって、学童の方ももっと来やすいのではないか。
- (7) 科学館のサイエンスティチャーについて、結構年配者の先生が多く、再任用されているくらいの年齢の人が多。若い人があまりいないため、活動が続けていくためには、今のうちに若い先生を入れて、現在の先生と繋がりをつけて、サイエンスティチャーに育てていく努力をしてほしい。
- (8) 科学館のサイエンスボランティアに関しては、先生方も別途部活動を持っており、夕方から科学館に行くというのはなかなか難しい状況なので、現状から言うと再任用の方や退職した方をご利用の方が一番資金的な部分でもかなっていると思う。退職したばかりの方とか、新たに再任用された方にどう繋げていくのかを考えていくことが現実的である。

「 参 照 」

○ 長崎市科学館条例（抜粋）

（科学館運営協議会）

第 1 5 条 科学館の適切な運営に関し必要な事項を調査審議するため、長崎市科学館運営協議会を置く。

〔 以下、略 〕

○ 長崎市科学館条例施行規則（抜粋）

（運営協議会の審議結果の報告）

第 2 3 条 条例第 1 5 条に規定する長崎市科学館運営協議会の会長は、協議会の審議が終わったときは、速やかにその結果を教育委員会に報告しなければならない。

〔 以下、略 〕

第19号報告

長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について

令和5年8月18日に開催した長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果は、別紙のとおりです。

令和5年9月25日提出

長崎市恐竜博物館運営協議会

会長 水 嶋 英 治

理 由

長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について、長崎市恐竜博物館条例施行規則第15条の規定に基づき教育委員会に報告する。

「別紙」

長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果

1 日 時 令和5年8月18日（木）10時00分から12時00分まで

2 場 所 野母崎文化センター会議室

3 出席者 委 員 10人中9人出席

事務局 教育総務部長、生涯学習施設課長ほか3人

指定管理者 代表企業常務取締役、恐竜博物館長ほか3人

4 審議概要

(1) 夏季企画展視察

(2) 議事

ア 恐竜博物館事業費概要

イ 令和4年度の事業報告

ウ 令和5年度の運営状況

エ 恐竜研究所の活動報告

5 主な意見

(1) 令和5年度夏の企画展について、クイズラリーや映像の部屋など、滞在時間を延ばす工夫が見られた。

(2) 令和5年度夏の企画展について、年表や各恐竜の説明が少しあった程度で、全体的にパネル等の説明がほぼ無い状況だった。また、化石などの自然史の標本も無く、一見して全体が見渡せてしまう配置等、展示方法についての工夫は必要だと思う。

(3) 令和4年度の事業報告について、企画展の開催については、毎回同予算というわけではなく、規模の大小をつけた方が良いのではないか。特に夏の企画展は、集客が見込めることがグラフを見てもわかるため、早くから対策を講じた方が良い。

- (4) 令和4年度の事業報告について、教育養成プログラムの参加費5,000円は高く、実施方法も改善した方が良くと思う。
- (5) 令和5年度の秋季企画展について、身近なものであるダンボールを用いた企画展というものは、子どもだけでなく大人も一緒になって楽しめる内容だと思う。一方で、学習効果は薄い内容となっており、素人だけで企画するのではなく、展示内容に詳しい専門家も交えて企画したほうが良い。
- (6) 市内小学5年生の宿泊学習体験で博物館が組み込まれているが、恐竜への印象が薄い。理由としては、化石に関する学習が6年生のカリキュラムであること、見学だけでは集団行動という宿泊学習体験の目的と合っていないことが考えられる。また、長崎から化石が発見されているという認識も薄い。常設展示や調査研究の進捗情報提供に関する工夫が必要だと思う。

「参 照」

○ 長崎市恐竜博物館条例（抜すい）

（恐竜博物館運営協議会）

第14条 恐竜博物館の適切な運営に関し必要な事項を調査審議するため、長崎市恐竜博物館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

〔以下、略〕

○ 長崎市恐竜博物館条例施行規則（抜すい）

（恐竜博物館運営協議会の審議結果の報告）

第15条 条例第14条に規定する長崎市恐竜博物館運営協議会（以下「協議会」という。）の会長は、協議会の審議が終わったときは、速やかにその結果を教育委員会に報告しなければならない。

〔以下、略〕